

発議第7号

地方単独事業による子ども医療費減額への支援推進を求める意見書

上記の議案を下記のとおり提出する。

平成28年7月12日

提出者

池谷大輔	寺尾 昭	山梨 涉	石井孝治	鈴木直明	平島政二	畑田 響
福地 健	工藤公彦	早川清文	尾崎剛司	西谷博子	大石直樹	井上智仁
池邨善満	遠藤広樹	佐藤成子	望月俊明	大村一雄	丹沢卓久	牧田博之
繁田和三	松谷 清	鈴木節子	山本彰彦	馬居喜代子	風間重樹	水野敏夫
中山道晴	山根田鶴子	浅場 武	亀澤敏之	三浦雅司	遠藤裕孝	石上顕太郎
安竹信男	山本明久	内田隆典	岩崎良浩	白鳥 実	望月厚司	栗田知明
井上恒彌	田形清信	栗田裕之	鈴木和彦	伊東稔浩		

地方単独事業による子ども医療費減額への支援推進を求める意見書

子どもの医療費の窓口負担については、義務教育就学前は2割、就学後は3割とされているが、静岡市をはじめ各地の自治体は、子どもと保護者が安心して医療機関を受診できるよう、地方単独事業による減免措置を講じているところである。

これに対し、国民健康保険に係る国庫負担金のうち、療養給付費負担金及び財政調整交付金の減額算定措置の規定により、子ども医療費助成制度において現物給付で一部負担金を軽減・免除すると、地方自治体は国保のみ国庫負担が減額され、財政運営上の大きな支障となっている。

全国知事会などは、「減額措置は直ちに廃止し、国の責任で全国一律の制度を構築すべき」と要求し、厚生労働省は「少子化対策を推進する中で自治体の取り組みを支援する観点から早急に見直すべきとの意見が大勢を占めた」と報告書を取りまとめたが、結論は先送りされたままである。

よって政府におかれては、少子化対策を推進する中、子ども医療費助成を行う地方自治体の取り組みを支援する立場から、自治体単独事業に対する国保国庫負担金の減額算定措置を廃止されるよう、強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

〔提出先：衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣〕